

独立行政法人航海訓練所 平成19年度事業報告書

1. 国民の皆様へ

独立行政法人航海訓練所（以下「航海訓練所」という。）は、商船に関する学部を置く国立大学、商船に関する学科を置く国立高等専門学校、独立行政法人海技教育機構等の学生及び生徒等に対し、航海訓練を行うことにより、船舶の運航に関する知識及び技能を修得させることを目的とする機関です。

安全で質の高い航海訓練を効率的かつ効果的に行い、わが国の海上輸送の安全・安定に貢献すべく、海技従事者として要求される技能と資質を兼ね備えた優秀な人材の育成を行うとともに、地球環境の保全と社会の発展に寄与する諸技術の研究を実施することにより、国土交通政策に係る任務を的確に遂行しております。

本事業年度においては、組織運営の効率化の推進に向け「船員教育のあり方に関する検討会」の報告(平成19年3月)の指摘を受け、新たな実習課程を創設するなど、航海訓練体制の強化を図っております。また、対象となる学生、生徒等（以下「実習生」という。）の効果的な配乗を実現するため関係機関と協議を進めて参りました。

また、交通政策審議会海事分科会ヒューマンインフラ部会の答申(平成19年12月)を受け、海事PRにも力を入れ、海事産業に貢献した活動を行っております。

平成20事業年度以降において、「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)による措置事項に対応し、より効率的な組織運営体制の構築を図って参ります。

2. 基本情報

(1) 法人の概要

法人の目的

独立行政法人航海訓練所（以下「航海訓練所」という。）は、商船に関する学部を置く国立大学（国立大学法人法（平成15年法律第112号）第2条第2項に規定する国立大学をいう。第11条第1号において同じ。）商船に関する学科を置く国立高等専門学校（独立行政法人国立高等専門学校機構法（平成15年法律第113号）第3条に規定する国立高等専門学校をいう。第11条第1号において同じ。）及び独立行政法人海技教育機構の学生及び生徒等に対し航海訓練を行うことにより、船舶の運航に関する知識及び技能を習得させることを目的とする。（独立行政法人航海訓練所法第3条）

業務内容

当法人は、独立行政法人航海訓練所法第3条の目的を達成するため以下の業務を行います。

- 1) 商船に関する学部を置く国立大学、商船に関する学科を置く国立高等専門学校及び独立行政法人海技教育機構の学生及び生徒その他これらに準ずる者として国土交通大臣が指定する者に対し、航海訓練を行うこと。
- 2) 航海訓練に関する研究を行うこと。
- 3) 前2号の業務に附帯する業務を行うこと。

沿革

平成13年4月 独立行政法人として設立

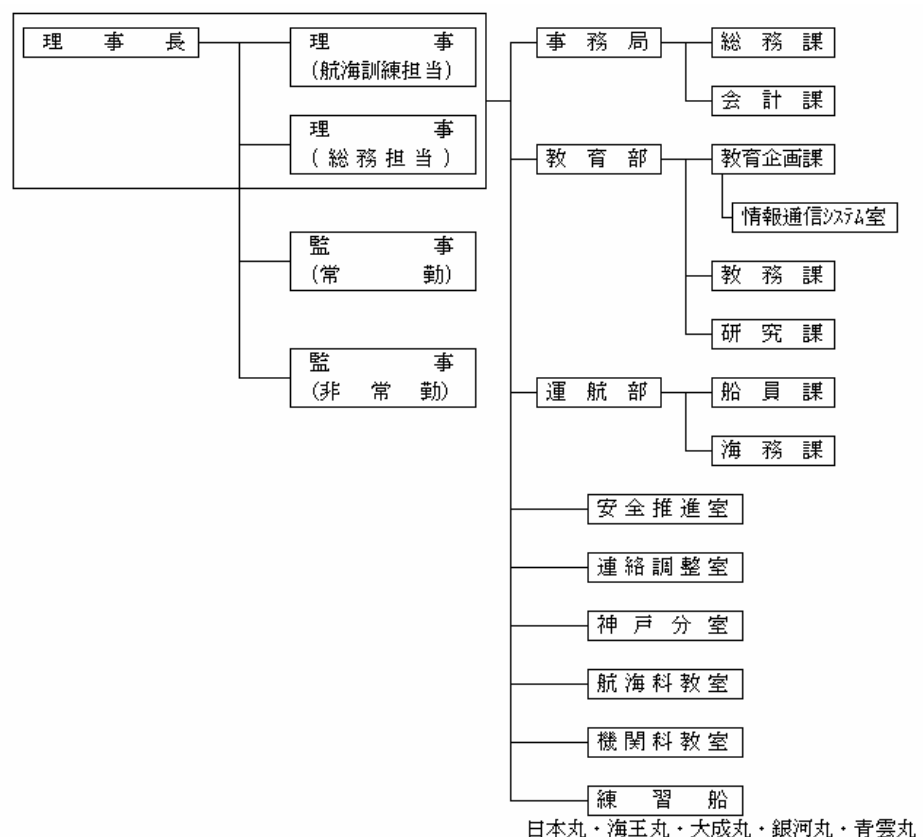
設立根拠法

独立行政法人航海訓練所法（平成11年法律第213号）

主務大臣（主務省所管課等）

国土交通大臣（国土交通省海事局船員政策課）

組織図



(2) 本社・支社等の住所

本 社：神奈川県横浜市中区北仲通五丁目57番地

連絡調整室：東京都千代田区霞ヶ関二丁目1番3号
 神戸分室：兵庫県神戸市中央区波止場町1番1号
 乗船事務室：東京都中央区勝どき五丁目8番14号

(3) 資本金の状況 (単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	5,007	-	-	5,007
資本金合計	5,007	-	-	5,007

(注) 文中における計数は、原則としてそれぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計とは合致しないものがあります(以下の付表について同じ。)

(文中における符号：「0」=単位未満、「-」=皆無)

(4) 役員の状況

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	湯本 宏	自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 21 年 3 月 31 日		昭和44年10月 運輸省採用 平成11年 4月 航海訓練所航海科長 平成15年 4月 (独)航海訓練所運航部長 平成17年 4月 同 教育部長 平成18年10月 同 理事
理事	岡野 良成	自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 21 年 3 月 31 日	教育部及び 運航部担当	昭和46年10月 運輸省採用 平成15年 4月 航海訓練所航海科長 平成18年10月 (独)航海訓練所教育部長
理事	道明 昇	自 平成 19 年 7 月 1 日 至 平成 21 年 3 月 31 日	事務局担当	昭和52年 4月 運輸省採用 平成15年 3月 日本鉄道建設公団企画室長 平成15年10月 総合政策局情報管理部情報企画課長 (内閣官房内閣参事官(内閣官房副長 官補付)併任) 平成17年 9月 防衛庁(省)審議官(内閣官房内閣審議 官(内閣官房副長官補付)併任) 平成19年 6月 国土交通省退職(役員出向)
監事	田中 高男	(平成 18 年 4 月 1 日) 自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 21 年 3 月 31 日		昭和44年 7月 運輸省採用 平成 4年 7月 航海訓練所事務局長 平成 6年 7月 船員中央労働委員会事務局次長 平成 7年 6月 日本小型船舶検査機構審議役 平成10年 7月 運輸省辞職、軽自動車検査協会審議役 平成17年 5月 (独)自動車事故対策機構審議役

監事 (非常勤)	岩田 貞男	(平成 17 年 9 月 1 日) 自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 21 年 3 月 31 日	昭和41年 3月 運輸省採用 平成 5年 6月 航空局飛行場部長 平成 6年 6月 鉄道局次長 平成 7年 6月 海上交通局長 平成 9年 6月 運輸省辞職 平成 9年 7月 日本開発銀行理事 平成11年 8月 自動車事故対策センター理事長 平成15年10月 (独)自動車事故対策機構理事長
-------------	-------	--	--

(5) 常勤職員の状況

常勤職員は平成 19 年度末において 434 人（前期末比 1 人減少、0.23%減）であり、平均年齢は 41.46 歳（前期末 41.56 歳）となっている。このうち、国等からの出向者は 25 人、民間からの出向者は 7 人です。

3. 簡潔に要約された財務諸表

貸借対照表（財務諸表へのリンクを記載）

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	1,089
現金・預金等	1,082	運営費交付金債務	70
固定資産	6,359	その他	1,019
有形固定資産	6,342	固定負債	
その他	18	その他	404
		負債合計	1,493
		純資産の部	
		資本金	
		政府出資金	5,007
		資本剰余金	827
		利益剰余金	114
		純資産合計	5,949
資産合計	7,442	負債純資産合計	7,442

損益計算書（財務諸表へのリンクを記載）

（単位：百万円）

	金額
経常費用（A）	6,447

業務費	6,068
人件費	4,111
減価償却費	270
その他	1,687
一般管理費	376
人件費	292
減価償却費	9
その他	75
雑損	3
経常収益 (B)	6,556
補助金等収益等	5,937
自己収入等	62
その他	556
臨時損益 (C)	1
その他調整額 (D)	0
当期総利益 (B-A+C+D)	110

キャッシュ・フロー計算書 (財務諸表へのリンクを記載)

(単位:百万円)

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	208
人件費支出	4,461
補助金等収入	6,518
自己収入等	64
その他収入・支出	1,913
投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	35
財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	230
資金にかかる換算差額 (D)	-
資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	57
資金期首残高 (F)	722
資金期末残高 (G=F+E)	665

行政サービス実施コスト計算書 (財務諸表へのリンクを記載)

(単位:百万円)

	金額
業務費用	6,384

損益計算書上の費用 (控除)自己収入等	6,447 63
(その他の行政サービス実施コスト)	
損益外減価償却相当額	616
引当外賞与見積額	9
引当外退職給付増加見積額	5
機会費用	235
(控除)法人税等及び国庫納付額	-
行政サービス実施コスト	7,230

■ 財務諸表の科目

貸借対照表

現金・預金等：現金、預金、たな卸資産など

有形固定資産：土地、建物、船舶、車両、工具など独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産

その他(固定資産)：有形固定資産以外の長期資産で、ソフトウェアなど具体的な形態を持たない無形固定資産等が該当

運営費交付金債務：独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高

政府出資金：国からの出資であり、独立行政法人の財産的基礎を構成

資本剰余金：国から交付された施設費などを財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

利益剰余金：独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

損益計算書

業務費：独立行政法人の業務に要した費用

人件費：給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費

減価償却費：業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費

補助金等収益等：国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益

自己収入等：手数料収入、受託収入などの収益

臨時損益：固定資産の売却損益、災害損失等が該当

その他調整額：目的積立金の取崩額が該当

キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：増資等による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済などが該当

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額

行政サービス実施コスト計算書

業務費用：独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用

その他の行政サービス実施コスト：独立行政法人の損益計算書に計上されないが、行政サービスの実施に費やされたと認められるコスト

損益外減価償却相当額：償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）

損益外減損損失相当額：独立行政法人が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）

引当外賞与見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記している）

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記している）

機会費用 : 国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額などが該当

4. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

（経常費用）

平成 19 年度の経常費用は 6,447 百万円と、前年度比 196 百万円減（2.95% 減）となっています。これは、一般管理費等の効率化を進めた結果、前年度比 26 百万円減（6.44% 減）となったことが主な要因です。

（経常収益）

平成 19 年度の経常収益は 6,556 百万円と、前年度比 54 百万円減（0.81% 減）となっています。これは、運営費交付金収益の減 72 百万円（1.20% 減）となったことが主な要因です。

（当期総損益）

上記経常損益の状況の結果、平成 19 年度の当期総損益は 110 百万円と、前年度比 106 百万円増（2,443.29% 増）となっています。

（資産）

平成 19 年度末現在の資産合計は 7,442 百万円と、前年度末比 543 百万円減となっています。これは、晴海専用棧橋改修工事の竣工により構築物の増 488 百万円（141.80% 増）、またこれに係る建設仮勘定の減 126 百万円（皆減）及び減価償却累計額の増 895 百万円（7.79% 増）が主な要因です。

（負債）

平成 19 年度末現在の負債合計は 1,493 百万円と、前年度末比 458 百万円減となっています。これは、晴海専用棧橋の改修工事が竣工したことに伴う建設仮勘定見返施設費の減 126 百万円（皆減）、長期リースを受けている海王丸に係る長期リース債務の減 466 百万円（79.51% 減）及び海王丸に係る平成 20 事業年度のリース債務を固定負債から流動負債へ振り替えた事による増 236 百万円（皆増）が主な要因です。

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成 19 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 208 百万円と、前年度比 371 百万円増（226.83% 増）となっています。これは、運営費交付金収入が前年度比 136 百万円減（2.04% 減）となったこと及び中期計画期間終了に伴う国庫納付金の支払いが前年度比 760 百万円減（皆減）となったことが主な要因です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成 19 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 35 百万円の使用資金となり、前年度比 7 百万円減(16.20%減)となっています。これは、施設整備費補助金による収入が前年度比 169 百万円増(133.77%増)となったこと及び有形固定資産の取得による支出等が前年度比 162 百万円増(96.80%増)となったことが主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 19 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 230 百万円の返済支出となり、前年度比 2 百万円増(0.70%増)となっています。これは、長期リースを受けている海王丸に係るリース債務の返済支出額の増となったことが要因です。

表 主要な財務データの経年比較

(単位:百万円)

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
経常費用	7,236	6,416	6,693	6,643	6,447
経常収益	7,493	6,663	7,050	6,610	6,556
当期総利益	44	246	231	4	110
資産	9,537	9,887	9,237	7,985	7,442
負債	5,797	1,999	1,857	1,951	1,493
利益剰余金(又は繰越欠損金)	321	566	798	5	114
業務活動によるキャッシュ・フロー	301	67	572	164	208
投資活動によるキャッシュ・フロー	556	226	200	41	35
財務活動によるキャッシュ・フロー	215	223	223	229	230
資金期末残高	987	607	1,156	722	665

セグメント事業損益の経年比較・分析(内容・増減理由)

(区分経理によるセグメント情報)

該当なし

セグメント総資産の経年比較・分析(内容・増減理由)

(区分経理によるセグメント情報)

該当なし

目的積立金の申請、取崩内容等

該当なし

行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析(内容・増減理由)

平成 19 年度の行政サービス実施コストは 7,230 百万円と、前年度比 375 百万円増(5.47%増)となっています。これは、業務費用においては退職者が多く発生したこと等(前年度比 196 百万円減(2.98%減))、政府出資を受

けた固定資産の減価に係る損益外減価償却相当額の計上（前年度比 63 百万円増（11.41%増））及び引当外退職給付増加見積額の計上（前年度比 560 百万円増（100.91%増））したことが主な要因です。

表 行政サービス実施コストの経年比較

（単位：百万円）

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
業務費用	7,442	6,370	6,753	6,580	6,384
うち損益計算書上の費用	7,450	6,487	6,819	6,643	6,447
うち自己収入	8	117	65	63	63
損益外減価償却相当額	530	741	739	552	616
損益外減損損失相当額	-	-	-	1	-
引当外賞与見積額	-	-	-	-	9
引当外退職給付増加見積額	110	67	105	555	5
機会費用	281	278	312	277	235
（控除）法人税等及び国庫納付金	-	-	-	-	-
行政サービス実施コスト	8,143	7,323	7,699	6,855	7,230

引当外退職給付増加見積額の増加は、「独立行政法人会計基準及び同注解」等の改訂に伴い算出式が変更されたこと及び平成 18 事業年度において予定外の退職者が多かったことによるものです。

(2) 施設等投資の状況（重要なもの）

当事業年度中に完成した主要施設等

航海訓練所晴海専用棧橋（取得原価 488 百万円）

当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

（単位：百万円）

区分	15年度		16年度		17年度		18年度		19年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入											
運営費交付金	7,422	7,422	6,666	6,666	6,894	6,894	6,654	6,654	6,518	6,518	
船舶建造費補助金	1,176	1,176	1,137	1,137	-	-	-	-	-	-	
施設整備費補助金	-	-	-	-	-	-	126	126	296	295	

受託収入	-	-	-	-	-	-	9	7	9	7
業務収入	-	-	-	5	18	21	21	19	21	19
その他の収入	0	7	3	204	0	44	3	37	4	37
支出										
業務費	2,317	2,117	2,018	1,885	2,017	2,127	1,972	1,987	1,855	1,899
船舶建造費	1,176	1,176	1,137	1,137	-	-	-	-	-	-
施設整備費	-	-	-	-	-	-	126	126	296	295
受託経費	-	-	-	-	-	-	9	7	9	7
一般管理費	202	389	203	198	199	197	200	200	201	201
人件費	4,903	4,615	4,447	4,224	4,696	4,404	4,506	4,518	4,486	4,364

その他収入の予算と決算の差は、受取利息等の増によるものです。

(4) 経費削減及び効率化目標との関係

当法人においては、一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、その抑制に係る職員の意識啓蒙をはかるとともに、中期目標期間中の目標を達成するため期間中に6%程度の抑制を図ることとしております。また、業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、中期目標期間中の目標を達成するため期間中に2%程度の抑制を図ることとしております。

（単位：百万円）

区分	第2期中期目標(18年度)		当中期目標期間			
	予算額	比率	18年度		19年度	
			決算額	比率	決算額	比率
一般管理費	200	100%	200	100.27%	201	100.87%
うち抑制対象経費	70	100%	66	94.02%	65	91.82%
業務費	1,972	100%	1,987	100.77%	1,899	96.27%
うち抑制対象経費	1,719	100%	1,689	98.25%	1,687	98.15%

5. 事業の説明

(1) 財源構造

当法人の経常収益は6,556百万円で、その内訳は、運営費交付金収益5,937百万円（収益の90.56%）、資産見返負債戻入556百万円（8.48%）及び自己収入等62百万円（0.95%）となっています。

また、晴海専用棧橋の改修に必要な費用に充てるため、施設整備費補助金として295百万円の交付を受けました。

(2) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

ア 航海訓練の実施

独立行政法人航海訓練所法(平成 11 年法律第 213 号)第 11 条第 1 号に基づき、実習生に対し海運業界のニーズ及び国際的な動向を反映した航海訓練を実施しました。

航海訓練の実施に当たっては、各船員養成機関の定員等を踏まえた受入計画に基づき、関係法令、各船員養成機関の養成目的及び海運業界等からの意見を反映させた配乗計画を立案し、これに基づき実施しました。

内航海運業界の船員不足対策として、今年度より一般高等学校等の卒業生で海運内航海運事業者に雇用されている者(内定者を含む)を対象とした六級海技士(航海)資格を取得するための新たな養成課程が海技教育機構に設置され、当所練習船にて 2 ヶ月の航海訓練を開始しました。

外国人との混乗体制が定着している外航海運業界における優秀な外国人船員を確保・育成するため、当所はフィリピン国マリタイム・アカデミー・オブ・アジア・アンド・ザ・パシフィック(以下「MAAP」という。)と「航海訓練に係る協力関係に関する協定」を締結し、当所練習船にて 2 ヶ月の航海訓練を実施しました。今後とも、日本人船員の養成に支障の無い範囲で継続的にこれを実施していく予定です。

(a) 実習生受入実績

大学	901 名
商船高等専門学校	298 名
海技大学校	58 名
海上技術学校・短期大学校	504 名
開発途上国船員養成研修生	38 名
フィリピン国 MAAP 留学生	30 名

(b) 訓練機材の整備

社会環境・科学技術・運航技術の進歩に合わせた航海訓練が実施可能となるよう、大成丸へのオンボード操船シミュレータ導入を計画し、仕様を検討しました。

また、国際基準に基づく訓練体制全般の評価システムである資質基準システムについて、実習データの個人情報管理体制の一層の充実を図りました。

イ 研究の実施

独立行政法人航海訓練所法第 11 条第 2 号に基づき、航海訓練に関する研究を実施しました。

研究の実施に際しては、実船を研究に活用できるという当所の特殊性を踏まえ、船員教育訓練及び船舶運航技術に関する研究活動を実施しました。研究体制の強化・充実に加え、研究テーマの重点化を図ることにより研究活動を強化し、研究成果を航海訓練に活用しました。

(a) 主な研究テーマ

- ・ヒューマンエレメント（オンボードシミュレータの活用）
- ・地球環境保全
- ・資質教育（心理学的見地を含めた資質教育の検証）

(b) 研究件数

- ・独自研究 17 件（新規 2 件、継続 15 件）
- ・共同研究 13 件（新規 1 件、継続 12 件）

ウ 社会に対する成果等の普及・活用促進（附帯業務の実施）

独立行政法人航海訓練所法第 11 条第 3 号に基づき、次の附帯業務を実施しました。

(a) 技術移転の推進に関する業務

国土交通政策と連携するため、海事関連行政機関及び国内外の船員教育機関等からの研修員を受入れるとともに、国外の政府機関等の要請に応じ、船員教育専門家を派遣しました。また、国際会議を始めとする関係委員会等に対し、専門分野の委員等として職員を派遣しました。

- ・研修員の受入 154 名（15 機関）
- ・海外派遣職員 1 名（フィリピン国）
- ・専門分野の委員派遣 23 名（47 の委員会等）

(b) 研究成果等海事に係る知見の普及・活用推進

研究活動に関してその成果を定期的に刊行物として公開するとともに、船舶の安全運航、海洋環境保護対策等の船舶運航技術に関する研究について、外部研究機関と提携し、実船の諸データ及びその解析結果等を広く提供しました。

- 論文発表 21 件
- 学会発表 15 件
- 研究報告発行 2 回（16 編）

(c) 海事思想普及等に関する業務

寄港地における練習船の一般公開やセイルドリルなど練習船を活用したり、小中学校に教官を派遣して船員の職業や海運の役割等を紹介する海洋教室を開いたり、ネットで情報発信をするなど、積極的な広報活動を展開し海事思想

の普及に貢献しました。

・ 一般公開	28 回 (見学者：103,099 名)
・ 練習船見学会	20 回 (参加者： 1,209 名)
・ 訪問型海洋教室	9 回 (参加者： 653 名)
・ 帆船体験乗船	5 回 (参加者： 88 名)
・ 総帆展帆の船上見学	4 回 (参加者： 62 名)

上記の航海訓練の実施、研究の実施及び社会に対する成果等の普及・活用促進(附帯業務の実施)(以下、「航海訓練の実施等」という。) の財源は、運営費交付金収益 (平成 19 年度 5,937 百万円) 、資産見返負債戻入 (平成 19 年度 556 百万円) 及び航海訓練受託料収入等 (平成 19 年度 62 百万円) によるものです。

航海訓練の実施等に要する費用は、船舶運航経費、教育訓練経費等の業務費 6,068 百万円及び管理諸経費等の一般管理費 376 百万円となっています。

以上